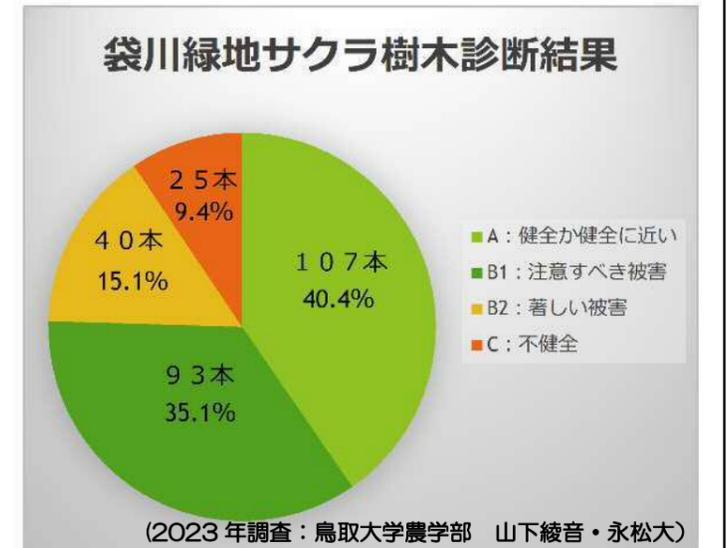


袋川緑地サクラ管理計画（案） 【概要版】

3.現状と課題 本編 P3~P6

袋川緑地のサクラは、植樹後約 70 年が経過していることから、老齢化及び大木化が進行し、落枝や菌類・害虫の浸食、植栽マスの破損や園路の根上り、枝が歩車道や電線を干渉するなどの課題が生じており、歩行者や車いす使用者等の円滑な移動の妨げとなっている。

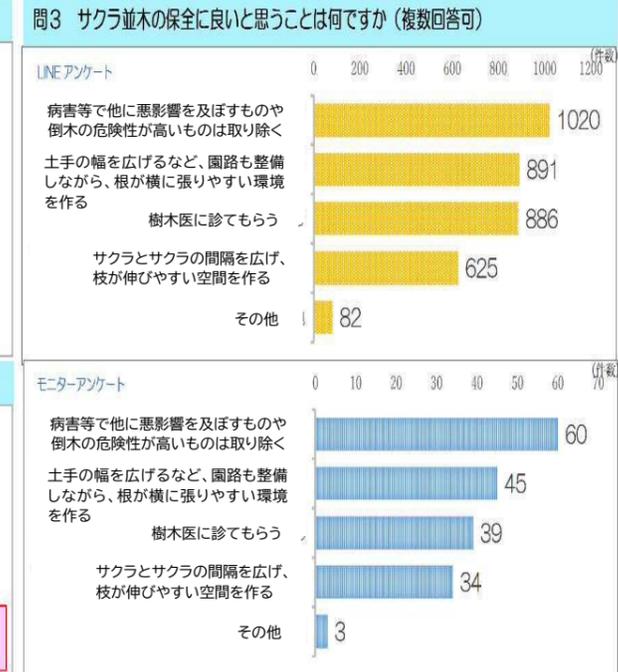
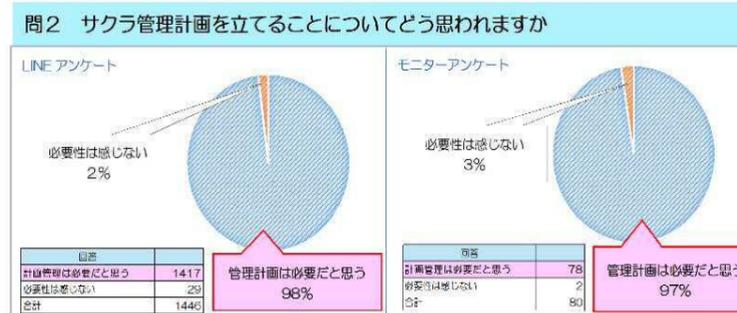
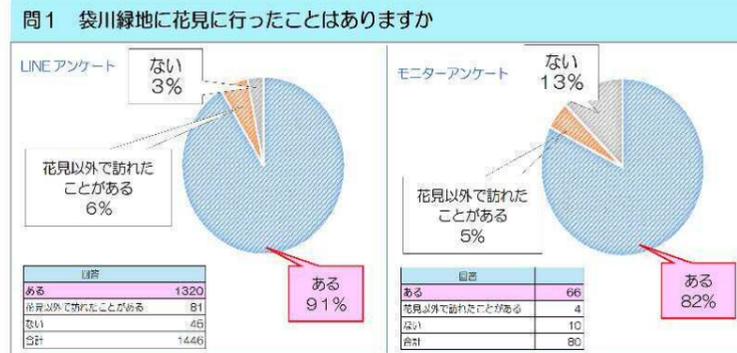
■サクラ、園路等の状況



- ・107本（40.4%）が A 判定（内若木が5本）、93本（35.1%）が B1 判定となり全体の 75.5%がなんとか良好な生育を保っている結果となった。
- ・今回の樹木診断の結果から25本（9.4%）が不健全と判定され、回復が見込みにくい状況にあることが示された。

■意見募集

- ・「袋川緑地サクラ管理計画」の検討材料とするため、意見募集を行った。
- ・意見募集に対する回答数や回答結果から、袋川のサクラに関して、市民の関心が非常に高いことがわかった。
- ・9割以上の方がサクラ管理計画は必要と多くの回答が得られた。
- ・サクラの管理に関しては、病害等で他に悪影響を及ぼすものや倒木の危険性が高いものは取り除くという意見が多かった。



1.袋川緑地のサクラの歴史 本編 P1

袋川のサクラは、1905年（明治38年）の日露戦争戦勝記念の際、袋川の土手にサクラが植栽されたことが始まりと言われている。その後、1915年（大正4年）の「御大礼記念」の際に、鳥取市内の児童が、若桜橋～湯所橋までサクラを植栽し、「一里の桜土手」と呼ばれるサクラの名所を形成した。

しかし、1952年（昭和27年）鳥取の歴史に残る大火事が発生し（鳥取大火）、袋川土手沿いのサクラ並木も焼き尽くされたものの、徐々にサクラが植栽され、今の桜土手の姿となった。

このサクラの木は、学生時代を鳥取で過ごし、のちに京都大学助教授となった瀬川弥太郎氏が毎年桜の苗木を匿名で送り続けた。“学生時代に見た美しい桜並木をもう一度復活させたい”という強い思いからの行動だったそうである。瀬川氏は名を伏せていたため、はじめは謎の人物とされていたが、今ではその功績をたたえる碑が袋川沿いにつくられている。



2.目的 本編 P1

■目的 上述のとおり

■対象区間

都市公園袋川緑地ほか、弥生橋～湯所橋までの右岸（延長約 2.1km）を対象とする。袋川緑地は鳥取市都市公園として昭和 51 年 4 月に「袋川緑地」として設置され、袋川河川堤防内にある。

▶湯所橋～若桜橋 右岸（都市公園「袋川緑地」）

L=1.85km

桜の本数：230本（ソメイヨシノなど）

▶若桜橋～弥生橋 右岸

L=0.25km

桜の本数：35本（ソメイヨシノ、オオシマザクラなど）



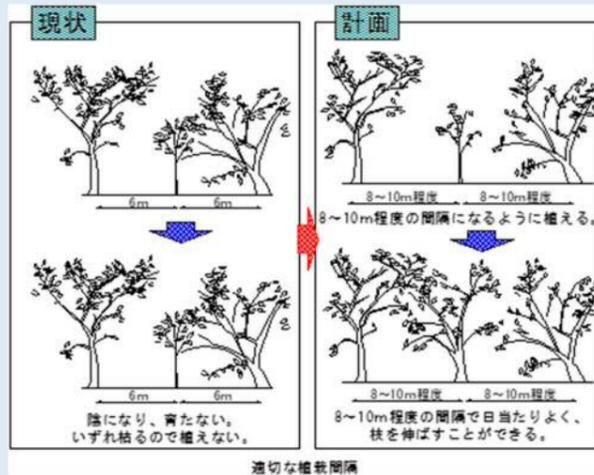
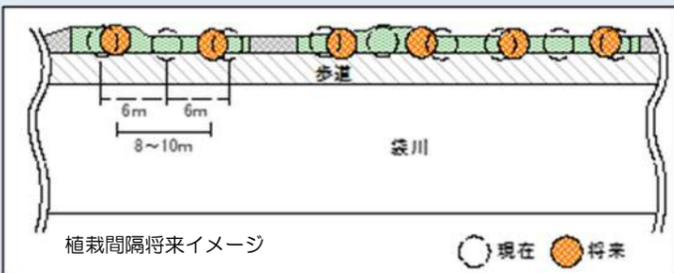
(1) 基本方針

- ・地域のシンボルとなっている袋川緑地の桜並木の景観を後世に残す。
- ・現在の桜はできる限り長期間健全な育成に努め、更新が必要となった場合は、若木に植替えを行う。
- ・桜が持つ、陽樹、中～浅根性、腐朽が生じやすいという性質を踏まえ、日照、土壌、剪定管理などの問題点を桜に適したものに改善する。
- ・桜の健全度を把握し、安全確保に必要な措置を行う。
- ・区間（橋間）ごとに詳細の対応方針を立て、短期～長期に分けて維持管理作業や整備等を実施する。
- ・歴史や自然、景観、桜の管理状況などの情報発信や多様な主体との連携により、多くの市民に関心をもってもらい、桜並木の保全・活用の気運醸成を図る。

(2) 植栽計画

■桜の植栽間隔

現状の桜の保全を基本とするが、今後、病害虫等の被害により伐採した後は、植栽間隔に配慮し、植栽するものとする。植栽間隔は、8～10m程度となるよう調整しながら植栽することを基本とする。



(3) 維持管理

■剪定

現在の袋川緑地においては、電線に干渉している桜の越境枝が多く発生している。基本的には、強剪定の必要が生じないよう、計画的・周期的にこまめに剪定を行うことが必要である。やむを得ず太枝を剪定・切断する際は、傷の回復が早まるように適切な位置での切除に努め、切断面を癒合剤で保護する必要がある。



■腐朽菌（キノコ）対策

感染木に対しては、リスク管理の観点から倒木や倒伏を防止するために定期的な点検・樹木診断を行う。予防は、腐朽菌の侵入口となる傷を作らない、木部を露出しないことが重要である。具体的措置として、剪定箇所や傷口への癒合剤塗布の徹底、雑草や芝刈の際の根元の傷付け防止、露出根の踏みつけ防止がある。



■桜の記録（樹木点検）

樹木1本ごとにカルテを作り、定期的に樹木点検を実施する。点検内容は樹勢確認、病害虫・キノコ等の感染の有無、根上がりの有無などとする。

樹木点検において、相当弱っている樹木は精密診断を行い、倒木の危険がある樹木は伐採する。

■樹勢回復対策

樹勢回復作業を行う場合は、十分に調査を行い、樹勢が衰えた原因に応じた対策を実施することが重要である。踏み固めや根詰まり等により、樹勢が衰えた樹木に対しては、根元周りの土壌を圧縮空気で削孔するエアレーション法、ダブルスコップで掘削した孔に割竹を挿入する割竹挿入縦穴式土壌改良法等により通気性を高める。重要度が高い樹木に対しては、根元周りの土壌をエアスコップで除去し改良土壌と置き換える方法が確実である。



■桜の情報収集と維持管理の情報発信

袋川緑地の桜並木等の情報を市民に発信するWEBページをつくる。また、強剪定や植替え等の維持管理を行った箇所については、時系列で桜の経過や状況等の情報発信を行うほか、桜の変調や病害・害虫の情報を市民から得る仕組みを検討する。

(4) 将来計画 本編 P14~P15

■桜の生育条件向上に向けた整備

桜の生育には、日当たりと枝葉が伸びる十分な空間、そして根を張る範囲の土壌容積が十分にあることが必要となる。土手の幅を広げることができれば、この条件により近づく。桜土手横の車道空間（歩道空間）をできる区間は利用し、土手の拡幅を検討する。また、園路の舗装については、バリアフリー対応を原則とし、通行性や透水性を考慮した豆砂利舗装や、桜の浅根を保護するための歩道の整備を検討する。

豆砂利舗装は主骨材に豆砂利を使用し、素材の持つ自然の色や形をそのまま路面に表現することを特長とした舗装である。自然公園、遊歩道、神社の境内等で採用されている。

また、将来的には、関係機関等と調整し、桜の枝と電線の干渉防止や緑地の全体景観の向上を目的として、無電柱化を検討する。



土手拡幅イメージ

■整備スケジュール

○短期（R7年度～継続的に実施）

- ・危険木の抽出、伐採
- ・根上がりや深刻な箇所の応急措置
- ・樹勢回復作業

【整備方針】

- ・樹木の点検・診断を行い、危険木の抽出・伐採を行う。
- ・根上がり部分の園路の補修など応急的な対応を行う。
- ・伐採した箇所へ新たな桜を植栽する。（10m程度の間隔がとれる場合）
- ・樹勢が衰えている樹木に対しては、樹勢回復作業（土壌固結対策等）を行う。

○中期（概ね5～10年間で整備）

- ・計画的な更新作業
- ・舗装整備

【整備方針】

- ・不健全化が進んだ桜の更新作業を計画的に行う。
- ・舗装整備を行う際は、豆砂利舗装を基本とする。

○長期（概ね10～20年間で整備を目指す）

- ・土手の拡幅
- ・園路のバリアフリー化

【整備方針】

- ・関係機関等と調整し、可能な箇所は土手の拡幅を行う。